

## 1. 谷津干潟の概要

### (1) 谷津干潟の特徴

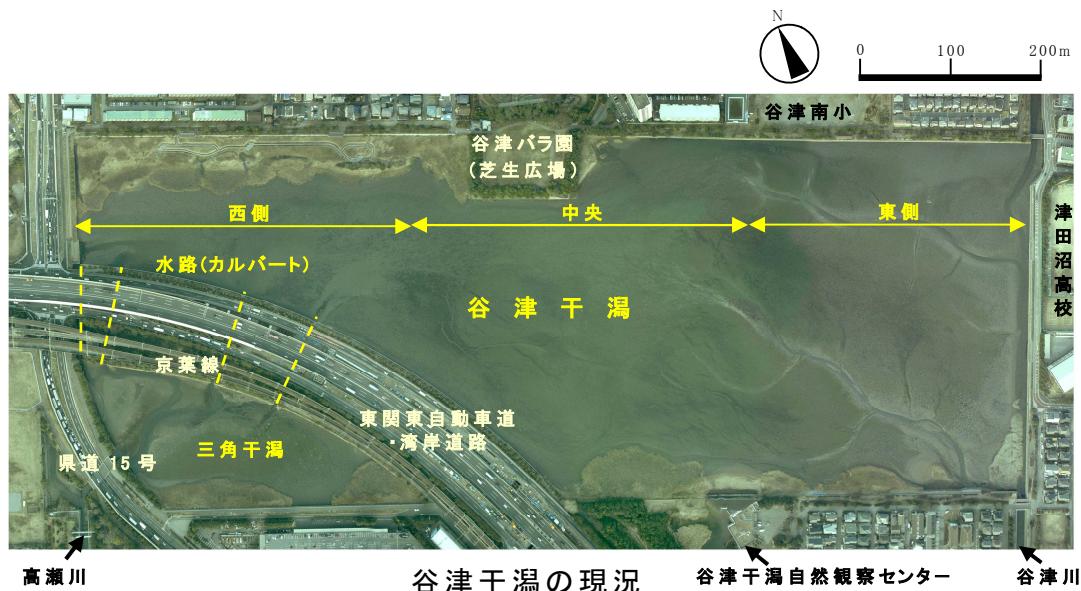
谷津干潟は、千葉県習志野市西部に位置する約 40ha の干潟で、東端の谷津川と西端の高瀬川を通じて東京湾と繋がっています。

かつては、東京湾沿岸一帯に広がる前浜干潟の一部でしたが、周囲の埋立てにより、長方形の干潟として残ったものです。干潟は西側を横断する道路によって 3 つに分かれ、それぞれの干潟は道路下の狭い水路で結ばれています。

谷津干潟では、ゴカイ類・貝類・カニ類等の多くの底生生物が生息し、年間約 80～100 種の鳥類が確認されています。水鳥の採餌場・休息場として適した環境にあることから、渡り性水鳥の重要な中継地、全国有数のシギ・チドリ類の渡来地となっています。

このため、国指定谷津鳥獣保護区に指定され、その保護が図られているとともに、日本で 7 番目、干潟として初のラムサール条約湿地に登録されています。

また、都心に近く、年間を通じて多くの野鳥が見られること、周辺部が都市公園として整備されていること等から、野鳥観察、散策・休息、自然学習等の場として多くの人々に親しまれています。



出典:関東地方環境事務所撮影(2011年2月21日撮影)の空中写真をもとに作成

## (2) 指定・登録状況

谷津干潟は、昭和 63 年 11 月に集団渡来地として国設谷津鳥獣保護区(現国指定谷津鳥獣保護区)に指定(ほとんどが特別保護地区)され、厳しい規制によって保護されています。

また、平成 5 年 6 月には泥質干潟及びシギ・チドリ類渡来地としてラムサール条約湿地に登録され、干潟環境の保全が図られています。



谷津干潟の指定・登録状況

出典:関東地方環境事務所撮影(2011年2月21日撮影)の空中写真をもとに作成

### ■国指定鳥獣保護区

名称	類別	面積		当初 指定年月日	存続期間
		鳥獣 保護区	特別 保護地区		
谷津	集団渡 来地	41ha	40ha	S63.11.1	H20.11.1～H40.10.31

※鳥獣保護区は、鳥獣の保護の見地から「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき指定されるもので、このうち環境大臣が指定したものを国指定鳥獣保護区と呼びます。

鳥獣保護区では、狩猟が禁止されるほか、特別保護地区(鳥獣保護区の区域内で鳥獣の保護又はその生息地の保護を図るために必要があると認める区域)では、一定の開発行為が規制されます。

### ■ラムサール条約湿地

登録 湿地名	湿地の 特徴	面積	登録 年月日	保護の形態	湿地の概要
谷津干潟	泥質干潟、シギ・チドリ類渡来地	40ha	H5.6.10	・国指定谷津鳥獣保護区 ・特別保護地区	東京都心から 30 分ほどの近さに位置。住宅地、高速道路に取り囲まれた東京湾に残された数少ない干潟である。全国でも有数のシギ・チドリ類の渡来地である。都心からも近く鳥類などの観察地として多くの人々に親しまれている。

※ラムサール条約とは、1971 年にイランのラムサールで採択された「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」で、湿地の保全と賢明な利用を進める条約です。

※ラムサール条約湿地とは、条約に加入する国々が、自国の湿地を条約で定められた国際的な基準にそつて「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に登録した湿地です。

日本では 37 箇所(計 131,027ha)が登録されています。(2012 年 3 月現在)

### (3) 調査・検討の経緯

谷津干潟では、これまでの環境の変遷に対応して、ヘドロの悪臭対策の検討、泥の流出に伴う干潟の環境調査、水鳥の採餌環境の調査、アオサ調査など、干潟の保全に向けた各種の調査・検討が進められてきました。

#### ■これまでの調査・検討の経緯

- 昭和 46 年～昭和 49 年度にかけて、埋立て事業が行われました。  
▼
- 昭和 58 年・昭和 59 年度には、干潟のヘドロ対策と、野鳥鳥類の生息地としての環境を保全するための整備方針の検討が行われました。  
▼
- 昭和 63 年度には、国設谷津鳥獣保護区(現 国指定谷津鳥獣保護区)に指定、平成 5 年度にラムサール条約湿地に登録され、干潟のより一層の保全に努められています。  
▼
- 平成 8 年度には、泥の流出等により干潟の環境が変化していることから、今後の管理の方向性や保全措置を定めた国設谷津鳥獣保護区管理計画が策定されました。  
▼
- 平成 13 年～平成 15 年度には、国指定谷津鳥獣保護区における水鳥の採餌環境を把握するための調査が行われました。  
▼
- 平成 17 年・平成 18 年度には、アオサの大量発生やその腐敗・堆積により鳥類の生息環境及び周辺生活環境の悪化が懸念されたことから、鳥類の生息環境に及ぼす影響を把握するための事前検討が行われました。  
▼
- 平成 19 年度・平成 20 年度には、アオサの発生等が鳥類の生息環境へ及ぼす影響を把握するための環境調査、鳥類の生息環境を保全するための手法や対応の方向性についての検討が行われました。

## 2. 保全事業

### (1) 国指定谷津鳥獣保護区の重要性

#### ■シギ・チドリ類の採餌場

シギ・チドリ類は、潮の満ち引きにあわせて移動しながら、東京湾にある複数の干潟を採餌場・休息場として利用することが知られています。

谷津干潟では、年間約 80～100 種の鳥類が確認されており、このうち水鳥は約 70 種、シギ・チドリ類は約 40～50 種を占め、シギ・チドリ類の採餌割合が特に高いことが大きな特徴です。

砂質～砂泥質の干潟が多い東京湾において砂泥質～泥質の谷津干潟は、泥質干潟を好むシギ・チドリ類にとって重要な採餌場と考えられます。

谷津干潟はシギ・チドリ類、カモ類など鳥類の種類数の多さに加え、希少種も多いのが特徴であり、国際的にみても、鳥類の生物多様性を保全する上で、渡り鳥の中継地としての谷津干潟の存在意義は大きいものとなっています。

#### ■都市部に残された自然

東京湾に面する干潟は埋立てによりその大部分が失われ、現在残っているのは三番瀬と谷津干潟などの一部に限られていることから、谷津干潟は都市部に位置する貴重な自然地となっています。

#### ■地域の財産

谷津干潟は、地域の熱心な活動によって埋立てや道路建設による干潟の消失・減少の危機から守られた経緯があり、谷津干潟は自然保護のシンボルとして地域の誇りであるとともにかけがえのない財産となっています。

